

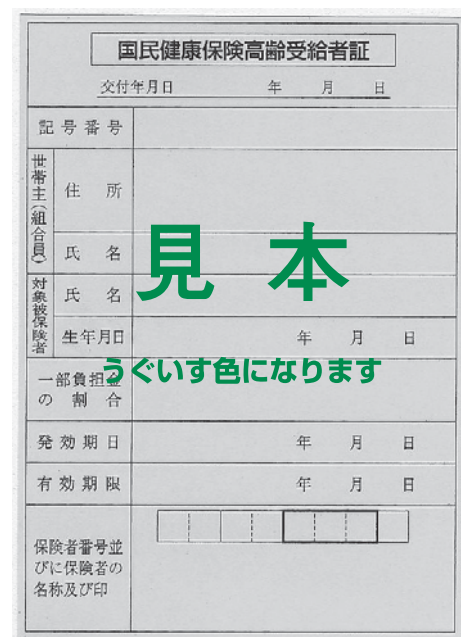
国民健康保険からお知らせ

問い合わせ

本庁町民課国保年金係 ☎ (56) 2222
総合支所保健福祉課福祉係 ☎ (58) 7071

◆8月1日から高齢者受給者証の色がうぐいす色に変わります。

	患者負担割合	注 意 事 項
外 来	定率1割負担 (平成20年4月1日から2割負担)	1ヵ月に外来窓口で支払った総額が自己負担限度額を超える場合には、申請すると高額療養費として給付を受けられます。
入 院	(一定以上所得者は定率3割負担)	入院の自己負担額の上限を超えた場合は、超過分を窓口で支払う必要はありません。
該 当 者		70歳以上で、昭和7年10月1日以降に生まれた方 (老人保健以外)



- * 高齢受給者証を受け取ったら住所・氏名・生年月日・一部負担金の割合などをご確認ください。
- * 医療機関を受診される時は、保険証と一緒に高齢受給者証を窓口に提示してください。

8月8日は
「そろばんの日」

今月の記念日

ホッとひと息

社団法人全国珠算教育連盟が昭和43年に制定しました。そろばんをはじく「パチパチ」という音から、8月8日とされました。

そろばんは近年、単なる計算道具だけでなく脳を鍛えるツールとしても脚光を浴びています。科学的な分析により、次のような、子どもたちの様々な能力を向上させることが分かっています。

「計算力」：そろばん学習は数学に強く、計算力に優れた能力を養います。

「脳の発達」：そろばんは頭のスポーツ。楽しみながら脳を鍛えます。

「集中力」：落ち着きがない、集中することが苦手な子供にそろばん学習は最適です。

「忍耐力」：集中力と同時に忍耐力も身につきます。

「敏捷性」：そろばんは指先を素早く動かすので、敏捷性が養われます。

「概算・暗算」：パソコンや電卓を使わなくても答えを導き出せます。

「計数感覚」：物事を順序よく考えて実行できるようになります。

そろばんは室町時代の末ごろ日本に入ってきたといわれています。江戸時代には、そろばんが広まるにつれて「和算」という日本独特の数学が発達しました。商売にはそろばんがよく使われたため、寺子屋では「読み書きそろばん」が教えられました。昭和に入ると、小学校では珠算を学びました。

そして現代になり、コンピュータの時代になってからも、そろばんによって培われた計算力や数に対する判断力は、たいへん重要な基礎能力とされています。近年では、そろばんは欧米やアジア諸国の小学校教育でも取り入れられ、「世界最良の算数教具」としての地位を築いています。

より良い品を より安く

オザワマート

営業時間・午前9時～午後7時 (日曜日・午前9時～午後6時)
川根本町上長尾 TEL 56-1108 FAX 56-1109
～8月17日 (金) は休業します～

お中元セール開催

2,000円以上お買上げで

500円引きします！

裏面の500円引き券を切り取ってご持参ください

結核・肺がん追加健診のお知らせ

問い合わせ

本庁健康増進課健康係 ☎ (56) 2224
総合支所保健福祉課保健係 ☎ (58) 7071

◆追加健診を実施します。まだ受診されていない人は必ず受診をお願いします。

8月24日 (金) に結核・肺がん追加検診を予定しています。

まだ、受診されていない人は今回が最終の検診となりますので、受診をお願いします。

詳細は上記までお問い合わせください。

◆8月24日 (金)

○場所：山村開発センター

時間：午前9時30分から11時30分まで

○場所：総合支所前駐車場

時間：午後1時から3時まで

特設人権相談所を開設します

問い合わせ

本庁健康増進課社会福祉係 ☎ (56) 2224

◆人権に関する様々な問題やもめごとについて気軽にご相談ください。

川根本町役場では、特設人権相談所を開設します。金銭貸し借り上の問題や、交通事故に関する問題、夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続などの家庭内での問題、借地借家の問題、隣近所とのもめごとなど、どのようなことでも結構です。

相談内容について、その秘密は硬く守られますので、気軽にご相談ください。

◆日時：8月22日 (水) 午後1時～4時

◆場所：山村開発センター2階小会議室

◆内容：人権に関する諸問題 (金銭貸借、交通事故、家庭内の問題、借地借家の問題、隣近所とのもめごとなど)

※当日の受付状況によりお待ちいただく場合があります。何かご不明な点がありましたら、本庁健康増進課までお問い合わせください。

児童扶養手当を受給されている皆さんへ

問い合わせ

本庁健康増進課健康係 ☎ (56) 2224
総合支所保健福祉課保健係 ☎ (58) 7071

◆児童扶養手当の「現況届」について提出をお願いします。

児童扶養手当は、母子で生活されている方などに支給される手当です。

ただし、前年の所得が一定以上の場合には手当は支給されません。

また、既に児童扶養手当を受けている方は、8月中に現況届を役場に提出して下さい。

この届け出を出さないと支給を受けることができませんので、忘れずに届け出て下さい。

現況届は8月上旬にお宅へ郵送いたします。

詳細は上記までお問い合わせください。

集めてお得！集めて楽しい！
HSシール ぜひご参加ください！



本川根サービス店会

川根本町千頭1216-21 電話 59-2258

-----平成19年度本川根サービス店会事業予定-----

- ◆東京ディズニーランド 8月21日 (火) 募集人員：40人
 - ◆東京宝塚 10月実施予定 募集人員：25人
 - ◆グラウンドゴルフ大会 10月実施予定 募集人員：100人
 - ◆商品券交換会 11月17日 (土)
 - ◆シール3倍サービス 中元大売り出し・歳末大売り出し (年2回)
- 各事業についてのお問い合わせは「本川根サービス店会」まで